

## ■セミナーハウス指定管理スケジュール

	R3. 2~3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月								
				上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬						
事前準備				委託料上限額の 財政課協議															12月補正要求 (債務負担)			R4当初予算要求 (指定管理委託料)																							
選定審査会 の開催	選定審査会委員 候補者の検討												①第1回 選定審査会																																
指定管理者 の募集													②指定管理者の募集 現地説明会			書類審査						応募事業者へ 審査結果通知																							
指定管理者 の決定																						⑤指定管理予定者 の決定																							
議会日程	【2月議会】 ・条例改正 ・管理運営規則制定 ・附属機関条例改正																																												

【指定管理の2月前まで】  
⑨・協定書の締結  
【指定管理の1月前まで】  
・利用料金の承認  
・年間業務計画書

### ※主なスケジュール

事項	内容	日程
①第1回選定審査会	会長の選出、概要説明、公開・非公開の決定、募集要項の確認、選定方法の決定 ※マニュアルでは、募集要項の確認ではなく説明であり、7月に実施する	R3年7月
②指定管理者の募集・現地説明会	募集要項等の配布、事業者に対し現地での概要説明、施設見学、質疑応答	R3年8月
③第2回選定審査会	応募事業者によるプレゼンテーション、指定管理予定者の決定	R3年10月
④指定管理予定者の決定	選定審査会の結果報告に基づき、指定管理予定者の決定（部長決裁）	R3年10月下旬～11月上旬
⑤指定管理者の指定議案提出	議会へ指定管理議案の提出（知事決裁）	R3年11月下旬
⑥指定管理者の指定議決	指定管理者の決定（知事決裁 ※上記議案提出と併せて起案）	R3年12月議会
⑦指定管理者の指定指令・告示	指定指令後に公報へ登載（知事決裁）	R3年12月下旬
⑧協定書の締結	業務内容について定め、指定管理者と協定締結	R4年6月末
指定管理業務開始		R4年9月